

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 日本版401K

Q : 日本版401Kというものが導入されるそうですが、どのような制度でしょうか。

A : 加入者自身が運用方法を選定し、その運用益に応じた給付が受けられる年金制度です。

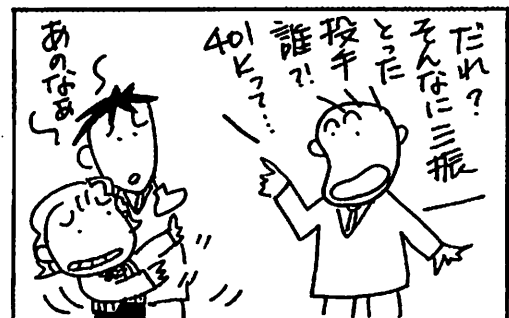
【解説】

日本版401Kといわれている確定拠出型年金制度は、拠出、運用段階の非課税を定めた米国の内国歳入法401条(K)が名前の由来で、個々の加入者が積立金の運用方法(預貯金、信託、株式、生損保等)を自己の責任で選定して、その運用益に応じた給付が受けられるものです。したがって、運用実績次第では受取額が変わってきます。

確定拠出型年金制度には、企業型年金と個人型年金の2種類があり、企業型は60才未満のサラリーマンが加入対象で、事業主が掛金を拠出します。一方、個人型は60才未満の自営業者や企業型の対象とならないサラリーマンが対象で、本人が国民年金基金に掛金を拠出します。公務員や主婦は対象者にはなれません。また、掛金の拠出限度額は、それぞれの形態に応じて定められています。

給付は、老齢給付金、障害給付金や、加入者死亡の際の死亡一時金の形態がありますが、老齢給付金、障害給付金については、年金支給のほかに一時金支給も認められています。

実施時期については、企業型が13年1月、個人型は13年3月とされる予定です。



KIMIYO-I